

## 高嶺中学校部活動感染症防止ガイドライン

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症から生徒、教職員を守るため、健康観察・健康管理・安全管理を徹底し、安心安全な部活動が実施できるよう、学校、保護者、地域が一丸となって感染及びその拡大リスクの低減を図る。

### 2 実施にあたって

- (1) 部活動の参加については、生徒本人と保護者の意向を尊重する。
- (2) 活動を生徒だけに任せるのではなく、顧問や部活動指導員等が活動状況を把握できる体制をとる。
- (3) 発熱又は体調不良（咳、倦怠感など）がある場合や、健康に不安のある生徒（微熱、風邪症状等）は、参加しないよう徹底する。

### 3 留意事項

「3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声（密接）が同時に重なる場）」を徹底的に避ける。

#### (1) 活動場所について

- ① 体育館で実施する場合は、常時入り口や窓をあけ換気する。
- ② 消毒液の使用を徹底する。

#### (2) 活動内容について

- ① 臨時休業に伴い、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、活動時間・内容は段階的に組む。
- ② 活動の際は、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担がかかる運動を避け、怪我防止に十分留意する。
- ③ 多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動・大声を出すような活動等は、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に置き換えて活動する。

#### (例)

- ・小グループやパートごとの練習を行う
- ・手の届かない距離で個人練習を行う

#### (3) 用具等の共用について

- ① 用具等の共用による接触感染が懸念されることから、用具等の共用は可能な限り避ける。
- ② 使用する用具等は、使用前に消毒を行う
- ③ コップ・スライズボトルの回し飲みを避け、各自水筒を持参させる。

(4) マスク着用について

- ① 生徒間での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるために、屋内の活動等では可能な限りマスクを着用する。ただし、熱中症や呼吸困難等による体調不良等の発生がないよう、適宜、水分補給や休憩をとる。
- ② 屋外で十分な距離を取って活動している場合においても、状況に応じてマスクを着用する。

(5) 手洗い・うがいについて

練習の前後や休憩時間、活動場所を移動する際、用具等を共用した場合等に行う。

(6) 部室・更衣室の利用について

- ① 部室の使用は、当面の間、使用を禁止する。
- ② 更衣室は、換気・消毒を徹底し、使用する。

(7) 登下校時の注意喚起について

- ① 密接・密集にならないように下校する。
- ② 活動終了後、速やかに帰宅する。
- ③ マスク着用を徹底する。

4 その他

- ① 感染者が発生し、学校が臨時休業となる場合は、部活動は一切行わない。
- ② 段階的な活動が終了し、全面実施となった後も感染症防止対策に万全を期す。